

# 発見のタイムラグ——御笠団印と遠賀団印

太宰府市内（旧水城村内）で出土した御笠団印・遠賀<sup>おが</sup>団印は、奈良時代の軍隊の公式印で、国の重要文化財に指定されています（東京国立博物館所蔵）。この2つの印鑑は、日本で最初に見つかった軍団印として注目されませんが、学問的な盛り上がりだけでなく、印鑑の所有権をめぐる訴訟事件として世間を騒がせ（狭川真一「筑前にゆかりある印章の伝来経緯について」『国立歴史民俗博物館研究報告』79）、当時一般にも知られることとなりました

「水城村に……今度は遠賀軍団印 軍団印を繞る訴訟問題から秘蔵者警察に届出」これは世紀の発見第2弾、遠賀団印の出現を知らせる昭和9（1934）年10月13日の福岡日日新聞の見出しです。遠賀団印は明治32（1

899）年2月、旧御笠北高等小学校的校舎新築工事の時に偶然出土しますが、拾得者がそれと知らずに持ち帰ります。高さ約5センチ・印面約4センチ四方の銅印は子どもの文鎮として手ごろなサイズ、長らく自宅で日用品として使っていました。ところが、昭和2年4月に見つかった御笠団印の訴訟問題が九州日報で大きく報道されたこ

とで拾得者が「お宝」と気付き、遠賀団印を二日市警察署に届け出、実に35年の時を経てようやく「発見」にいたります。期せずして水城村で相次いだ大発見は、九州日報のスクープのお手柄と言えるでしょうか。

2つの印が出土した場所（御笠団印は坂本三丁目、遠賀団印は水城小学校校庭）には現在、石標が立っています。これは昭和12年に出土地、顕彰のため建てられたもので、県2・村1の割合で建設費を負担し、水城村は当時、廃道売却してそれに充てました。「将来決シテ撤去致サズ候」という約束も建設地の土地所有者と福岡県知事との間で取り交わし、昭和12年3月2日付で竣工届が県に提出されました。太宰府市には「御笠遠賀団印事績」という文書が残っ



ています。それは石標建設について、県の史蹟名勝天然記念物係と水城村とのやりとりが綴られています。

御笠団印・遠賀団印については、「日本遺産 太宰府 古代日本の『西の都』〜東アジアとの交流拠点〜」ホームページ（<http://www.dazaifu-japan-heritage.jp/>）で紹介されています。

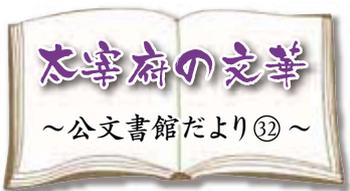
太宰府市公文書館 藤田 理子

## 筑紫大宰と筑紫総領

筑紫大宰・筑紫総領の問題は、いわゆる「那津官家」と同様に、古代大宰府の成り立ちを検討するうえで、きわめて重要です。ただ、関連史料が必ずしも多くはなく、かつその解釈もさまざまであることから定説がない状況ですが、今回は、この両者について考えてみましょう。

筑紫大宰に関する史料は、『日本書紀』推古天皇17(609)年に初めて見え、持統天皇8(694)年まで確認できます。倉住靖彦さんは、これらを663年の白村江戦を境に前期筑紫大宰と後期筑紫大宰に分けていますが、現在の研究では前期筑紫大宰の存在を疑問視する説もだされています。たしかに前期筑紫大宰は史料的にみるとその数が少なく影が薄いのですが、わたくしは、隋による中国大陸統一(589年)と、それにもなう推古朝における隋使の来航をひとつの大きな契機として、北部九州に筑紫大宰が置かれたことは認めてよいと考えています。

一方、筑紫総領については、記録のうえでは、『続日本紀』文武天皇4(700)年、つまり大宝律令の制定施行(701~702年)直前に、2例が



みえるのみです。ただし、筑紫に限らなければ、総領に関する史料は、『常陸国風土記』にある程度まとまって確認することができます。そこには総領が、孝徳天皇の頃(650年前後)に評(こおり、のち大宝律令施行後に「郡(こおり)」と書かれるようになります)の分立設置に関わっていたことが記されており、これらを参照すると、筑紫総領も同じような役割を担っていたと考えることができそうです。これまでの研究においては、この大宰と総領を同じものと考え、あるいはまた大宰を官司名、総領をその長官の官職名とする説なども唱えられました。しかし、この両者は、おそらくはその設立時期も、果たした役割も異なっていたと推測されることから、同一のものとは考えられません。

わたくしは、筑紫大宰と筑紫総領のあり方を検討するには、時期的な変化をもっと考える必要があると考えています。両者はそれぞれの役割を果たしながら、最終的に大宝律令の制定施行によって成立する大宰府へとつながっていくこととなるのです。

## 菊池一族の首級くびきゆう

昭和53（1978）年8月、福岡市営地下鉄敷設のための御供所町の発掘現場から、人の首の骨110個が出土しました。14世紀前半のものと鑑定されたこれらの人骨は、そのほとんどが首から上の骨で、大部分が成人男性のもの。骨には合戦の証拠となる刀傷もあることが分かり、鎌倉時代最末期に鎮西探題（鎌倉幕府の九州出先機関）へ反乱を起こし鎮圧された菊池武時とその一族のものであるとして、発見当時、大いに注目を浴びました。

菊池武時の乱は、後醍醐天皇皇子護良親王の幕府追討命令に呼応し、元弘3（1333）年3月13日、肥後国御家人菊池武時が起こした反乱です。当初、九州御家人の中心的存在であった、少弐貞経、大友貞宗も菊池

氏とともに探題を襲撃する予定でしたが、時期尚早と判断したためかいずれもこれに応じず、菊池氏は結局単独で襲撃するに至ります。この約2カ月後の5月25日には、少弐・大友両氏が中心となって探題を滅ぼしますので、皮肉な結果というほかありません。

博多の街に火を放ち、櫛田神社近くにあった探題館に討ち入った菊池氏に軍勢でしたが、多勢に無勢、武時をば

じめ主だった人々は討ち死にし、その首級は犬射馬場という場所でさらされました（「博多日記」）。発掘調査で見された首級には火にかけられた痕跡が残っていました。甲冑のために焼かれたものと推測されています。ところで、この首級に関して次のような話が残されています。



合戦後の4月4日、犬射馬場の首級を見た女性が物狂いの状態になった。二人の僧がこれを怪しんで事情を尋ねてみると、この女性は男の風情をして、「私は菊池武時の甥の左衛門三郎というものである。童名を菊一といい、有智山で稚児をしていた。菊池で新妻を迎えてたった16日で出陣となった。」として、涙ながらにさまざまな恨み言を語った。僧らは「弱い女性のもとに出てくるのは筋違いである。家を作って進ぜよう。」と言って卒塔婆に名字を記し松原に立ててやった。（「博多日記」）

戦乱で若くして死なねばならず、さぞ心残りであったであろう悲しみをよく伝えているエピソードです。

太宰府市公文書館 朱雀 信城

## 在村医の診療記録

太宰府の医家中川家は、初代中川養節<sup>せつ</sup>が17世紀半ばに太宰府で開業し代々内科を専門としてきた在村医の家系です。4代目の昌澤<sup>しやうたく</sup>は福岡藩から天満宮社家中の種痘<sup>しゆとう</sup>医に命じられるなど幕末維新时期における太宰府の地域医療に貢献した人物で、彼は日常の診療活動の一部を「医窓筆談」（中川家文書）という日記にまとめて残しています。江戸時代<sup>じやうたい</sup>の在村医による診療記録は全国的に見ても数が少なく、当時の医療内容を知るうえで貴重な史料です。



よるもので、昌澤は京都へ遊学してこの技術を身につけました。患者を診察し病因を考え投薬し経過をよく観察して効果が見られなかったら別の薬を処方する、という医師の様子を詳細に記録し、臨床と実践を重んじる古医方の体をよく示しています。疱疹に罹患した男児の治療を行った時は、全身に広がった発疹が膿み始めた6日目から膿が出る11日目までは膿疱の色と形を毎日観察し、食欲、排泄、全身の状態なども踏まえて投薬しており、当時の診療の様子が生々しく伝わってきます。

「医窓筆談」では、死亡例が1件ある他は昌澤の治療によって回復しています。しかし、重症の患者ばかりで1回の投薬では平癒せず処方を変えて何回も投薬をしているので、この記録は難治の症例だけを集めて後の診療の参考にしようとしたのではないかと考えられます。筆致にも書き継いだ形跡が見られず、後年編纂の可能性が高いです。患者の臨終に立ち合った昌澤が「私の誤鑑である、なぜ病因をつきとめることができなかつたのか」と悔恨し自らを戒める言葉を記していることから、医療にかける彼の思いが読み取れます。

「医窓筆談」は、嘉永元（1848）年から安政2（1855）年までの11件分の記録で、昌澤が居住する宰府村の患者が3名、御笠郡内が2名、郡外が2名、不明が4名です。

江戸時代の医師も現在と同じで、腕が良ければ多くの患者に頼られ遠方まで診療に出かけることもしばしばありました。また、記録には前医の「治療困難」によって診療を引き継いだ事例も見られ、このことから昌澤の医師としての能力の高さと信頼の厚さがうかがえます。患者層も幅広く、疱疹（天然痘）の小児や「血の道の病」の婦人、傷寒（高熱を伴う疾患）の僧侶などがおり、延寿王院<sup>しんじゆういん</sup>信全<sup>しんぜん</sup>の名前もあります。診療の内容は古医方（漢方医学の一派）に

## まぼろしの鉄道敷設計画

吉塚から志免・宇美を通って筑前勝田ちくぜんかたをつなぐ国鉄勝田線は、元は筑前参宮鉄道といって大正7～8年に開業、糟屋炭田の石炭を運ぶ他、宇美八幡宮への参拝客の輸送に利用されました。昭和17（1942）年には九州電気軌道他3社と合併されて西日本鉄道となり、同19年に国有化、後に鉄道事業の再生を図る国鉄改革の過程で昭和60年に廃止となりますが、炭鉱地域を緩やかに走る当時の情緒を懐かしむ人も未だ多いようです。

この勝田線、終点だった筑前勝田駅から現在の西鉄太宰府駅まで県道に沿うと5キロちよつと、地図上では目と鼻の先に感じられる両駅間にこれまで線路の敷設は無く、かつては「参宮」を名乗った鉄道が太宰府天満宮に達していなかったのが不思議に思えますが、実は当初、線路を太宰府まで延ばす発想はありました。

大正4（1915）年5月、宇美軌道から社名を変更した筑前参宮鉄道は、炭焼すみやきから只越ただごえ、松川まつがわを経て太宰府に至る線路の延長敷設免許を国に申請し、太宰府町会もこれを承認します。ところが8月、「すでに特許を得ている筑紫電気軌道があるので、目下の交通状態に鑑み本件敷設の必要はない」と却下されてしまいます（「延長線敷設願却下



ノ件」。実は前年、宇美軌道時代に線路延長願を出していたのですが、この時には「出願線路は筑糟軌道株式会社出願線路と並行しているので評議してほしい」という福岡県知事の副申が添えられたため取り下げとなりました（「宇美軌道延長敷設願ノ件ニ付副申」。筑糟軌道の敷設計画については、確かに大正2年6月、太宰府町会が宇美から太宰府にかけての線路敷設を承認していますし、同年、鎮西電気軌道の線路敷設願も認めています。国や県としては、複数社が無駄に競合する事態は避けたかったのでしょうか。その後大正6年4月にも、筑前参宮鉄道が出願した鉄道延長敷設免許申請（宇美～太宰府～朝倉軌道田川停留所）に同意したことが町会議事録に見られますが、残念ながらいずれも敷設は実現しませんでした。

大正期は太宰府町で道路の整備が進んだ時期でもあります。大正5年には石坂道路更正、同7～8年には只越道路、北谷道路が竣工。当時の線路は町営道路上に敷設する計画だったため、それを見込んだ整備も一部あったかもしれませんが、結果線路は敷かれませんでした。昭和に入ると鉄道各社がバス事業も営む、新しい時代に入ります。

太宰府市公文書館 藤田 理子

## 郡と評

かつて日本古代史研究において、有名な大化改新詔をめぐる、ひとつの議論がもたらがりました。それが「郡評論争」です。郡も評も「こおり」と読み、古代の地方行政組織の呼び名です。大化2（646）年正月に出された大化改新詔では、それを郡と表記していません。しかし、当時は評と呼ばれてははずで、このことは改新詔が、後世の知識によって評を郡と書き換えられたものとしてその信憑性、またその実在をも疑うという説が出されました。これに対して、評は郡の異体字にすぎず、当時から郡と呼ばれていたとする反論もあり、大きな論争となったのでした。これはのちに、大化改新という政治改革そのものを認めない「大化改新否定論」にもつながっていきましました。

現在では、飛鳥・藤原地域から出土した木簡によって、大宝律令の制定施行までは、評の文字だけが使用されていたことが確実となり、「郡評論争」にも決着がつけました。さらに近年では、そうした木簡や、大化改新時の都であった難波宮跡における発掘調査の進展などを承けて、大化改新を日本における律令制国家形成の画期のひとつとして再評価する動きも高まっています。

そこで、九州に関わる評史料に目をむけてみると、京都妙心寺梵鐘銘がま

ず思い浮かびます。この梵鐘は観世音寺梵鐘とは兄弟鐘ともいわれるほどよく似ているのですが、その銘文によれば、戊戌（698、文武2）年、糟屋評造春米連広国によって鑄造されたことが記されています。糟屋評はいうまでもなく、のちの筑前国糟屋郡につながるものです。また、最近発見された太宰府市国分松本遺跡出土木簡には「嶋評」がみえ、これもまたのちの筑前国嶋郡（現福岡県糸島市の一部）にあたります。さらに、太宰府市太宰府跡蔵司西地区出土木簡には「久須評」がみえ、これはのちの日向国玖珠郡（現大分県玖珠郡九重町・玖珠町）のことでしょう。このように、



のちの郡名に直接つながるとみられる評がある一方、福岡市井尻B遺跡出土の篋書土器には、山部評、豊評という評名がみえます。出土地は、当時の筑前国那珂郡（現福岡市博多・中央・南区、那珂川町、春日市）にあたりますから、両者ともその郡名とは一致しません。おそらく、これらの評が分割や統合を経て、郡へと再編されていたのでしょう。今後、これらの評がどのように形づくられ、郡制にどのようなつながっていくのかを具体的に検証していくことが重要な課題だと思えます。

太宰府市公文書館 重松 敏彦

## 五卿と関わった福岡藩医

慶応元（1865）年、8月18日の政変により京都を追われ、長州藩へ逃れていた尊攘派五人の公家「五卿」が太宰府に転座しました。五卿は慶応3年に帰京しますが、滞在中は太宰府周辺の文化人らと交流していたことが記録に残されています。中には医師の名前も見え、通古賀村の陶山一貫や大石村の岡部忠徳といった太宰府の開業医宅に三条実美が訪問していたことは『太宰府市史』などでも紹介されています。

福岡城下新大工町居住の塚本家は、南蛮流外科を相伝する外科医で初代道庵の時代に召し抱えられた福岡藩医の家です。現在、塚本家に伝わる資料は福岡市博物館に寄贈されていますが、その中に五卿との関わりを示す資料があります。この時期に当主をつとめていたのは8代目の塚本道甫といひ、大坂で蘭方医術を身につけ万延元（1860）年に家督をつぎました。資料は福岡藩側から道甫へ宛てた書状2通と達書控え1通で、五卿が京都へ戻る時の付添を命じるものです。五卿の官位回復と帰京は、討幕派の鹿兒島藩が朝廷内での主導権を握るために画策したもので、慶応3年12月14日に鹿兒島藩から三条実美らに伝えられました。道甫への書状は翌日15日



～公文書館だより③～

付で、「五卿衆の付添として京都へ行くことはすでに達していたが、明後17日に太宰府を発つのでその心得でいるように。同日は箱崎で待ち請けて乗船すること」とあります。当時の船旅は博多、大坂間で4、5日要し、大坂から京都までの陸路を入れると1週間ほどかかります。五卿を預かっていた福岡藩としては、要人を送り届けるため医師を随行させたものと考えられ、その役目を塚本家に任せただけでしょう。なぜ道甫が選ばれたのかについては資料がないため分かりませんが、道甫の父である7代目道禎は幕府巡見使が福岡藩内を通行する際に付添を命じられているので藩側の信頼があつたのかもしれません。

さて、五卿の太宰府出發は強風のため19日に延期となり、道甫は21日に五卿と出会し乗船しました。塚本道甫という藩医は、文化的交流ではなく藩命により専ら医師として五卿と関わった人物として興味深いです。維新後、道甫は福岡県庁から洋医学専任として医学校出仕を命じられ、明治6（1873）年には二等軍医副に任じられるなど明治期にも活躍しました。

## まつりと時代の移り変わり

今年度はいったんお休みとなりませんが、「太宰府市民政庁まつり」は、太宰府町の時代から数えると39年続いた名物イベントです。町の商工会主催の盆踊り大会を前身に、学業院中学校のグラウンドを会場として昭和53（1978）年に町が主体となり始まりました。

第1回の町民まつりは8月19日、降雨の心配もよそに賑々しく開催され、約4000人の町民を集めます。テーマは、地域の連帯性をより強く、ですが、ピンクレディに扮した子どもたちのモノマネ熱演や、盆踊りのフィナーレには流行歌「ビューティフルサンデー」を採用するなど、世相を反映させた内容を当時の広報紙が伝えていきます（広報『太宰府』179号）。

昭和57（1982）年の市制施行にともない、町民まつりは「市民まつり」となります。開催主体は実行委員会に移り、市民の手による市民のまつりが強調されます。NHK紅白出場歌手・北原謙二らがゲストに呼ばれ、市制施行記念行事としてのまつりに色を添えます。（『市政だより太宰府』273号）その翌年には水前寺清子が招かれ、学中の会場を1万人の人出が埋めました（同上、296号）。



会場が大宰府政庁跡となり、まつりの内容もガラリと変わるのは平成元（1989）年の第8回目から。ルネサンス・フェスティバル・イン DAZAI FUJ 21と銘打ち、それまで盆踊りをメインとしていたプログラムは一新され、綱引き大会やラムネの早飲み大会などの一般参加コーナーのほか、レーザー光線によるコンサート演出が組み込まれます。ふるさと太宰府”をテーマに、会場も南門

に入口ゲート、正殿に特設ステージを配し、並ぶ露店を回廊に見立てて、歴史とロマンの大宰府政庁跡”をPRしました（同上、431号）。例年8月を開催月としていましたが、これ以降は9月あるいは10月の秋開催へと時期が移動しました。

以後、豪雨災害により中止となつた平成15年を除き、太宰府の文化を市民皆で楽しく表そうとする市民まつりは26回行われて来ましたが、近年は史跡地保護や交通渋滞の対策などが大きな課題として取り上げられるようになり、ターニングポイントを迎えました。時代に沿う、より太宰府らしいまつりのあり方が現在模索されています。

## 起請文神文にみえる宝満大菩薩

起請文とは宣誓書の種類で、自らの行為や言説に虚偽がないことを表明するため、神仏を勧請して、もし誓約内容に偽りがあればその神仏の罰を蒙るべきことを誓った文書様式のことです。平安時代から見られますが、特に戦国時代には、大名や領主間で盟約を結ぶ際によく用いられました。

起請文に記される神仏には、一般的な神仏とともに自らが信仰する本拠地に近い神仏の名を列挙する(この部分を「神文」と呼ぶ)ことがよく行われます。例えば、筑前国の領主秋月種実の家臣らが宗像大宮司の家臣らに宛てて出した天正7(1579)年2月22日付の起請文をみてみましょう。神文には、「梵天、帝釈、四大天王、惣じて日本国中大小神祇」という一般的な神仏に続けて、「殊には当国鎮守宝満大菩薩、氏神白山妙理大権現」とし、秋月氏にとって重要な神仏の名を挙げています。「氏神」として挙げる「白山妙理大権現」は、秋月氏本拠地の古処山にある白山神社のことを指しており、神文に秋月氏の信仰が反映されていることが分かります。他にも肥前領主の草野鎮永の起請文には「氏神



鏡大明神」、筑前領主の原田可真の起請文には「氏神高祖八幡大菩薩」など、起請文発給者の氏神を挙げる例が確認できます。

また、宝満宮に対する「当国鎮守」という表現からは、秋月氏が宝満宮のことを筑前国を代表する神仏であると認識していることが窺えます。戦国時代の起請文について、神文の中に宝満宮の名(「宝満薩埵」「宝満大菩薩」「竈門宝満大菩薩」)が見える文書は、調べた限り、16通発見することができました。その分布を調べると、筑前・筑後・肥前・肥後と、北部九州の西側諸国に確認できることが分かります。神文の分析により、筑前一国に留まらない宝満宮の信仰圏を見出すことができます。

太宰府市公文書館 朱雀 信城

次号から

「明治維新150年特集」  
を連載します。お楽しみに。

陶山一貫 いつかん

通古賀区にある個人宅の庭に、大きな石碑がいまも遺っています。これが三条公手栽松紀念碑です。三条公は三条実美のことで、幕末に長州から移されて太宰府にやってきた五卿のひとつであることはご存じの人も多いと思います。石碑は、この実美と通古賀に居を構えていた医師・陶山一貫との関わりを示すものです。

実美ら五卿は、太宰府滞在中に幾度となく、陶山一貫の邸宅を訪れて交誼を結びました。明治維新を迎え、復官し帰洛することとなった実美は、その昵懇なる交流の記念として、自分の盆栽の松を、手ずから一貫の庭前に植えたのです。

後に、このエピソードを後世に伝えるために記念碑が建てられ、郷土史家・江島茂逸が『三条公手栽松由来記』を著しました。この由来記は、陶山一貫の家系から説き起こし、実美が一貫邸の庭に松を手栽するまでのいきさつをまとめたものです。

この由来記にはまた、陶山一貫と野村望東尼の関係も記されています。望東尼は、幕末勤皇派の歌人で、筑前国御厩後（現福岡市中央区赤坂）に生まれました。弘化2（1845）年、40歳の時に平尾山荘（現福岡市中央区

平尾）に隠棲、夫の死没を機に54歳で剃髪・受戒します。その後京都へ赴きますが、再び福岡へ戻り、平尾山荘に勤皇の志士をかくまうなどしています。慶応元（1865）年、福岡藩による尊皇攘夷派弾圧にあり、10月、姫島（現福岡県糸島市）へ流刑となり、同3年三田尻（現山口県防府市）で亡くなっています。



由来記によれば、望東尼は太宰府天満宮への尊崇厚く、菅原道真の月命日にあたる25日には欠かさず天満宮を参拝したといえます。そのついでに、一貫宅を訪れて、ともに天下国家を談ずることを無上の楽しみとしており、一貫もまた望東尼と談話することを心待ちにして、毎月25日には朝から席を設けて、来たれば茶菓を饗して歓待した、と記されています。ふたりの深い親交を裏づけるように、一貫の手元には望東尼が詠んだ和歌の短冊や手紙が数多く遺されており、これらもまた巻物に仕立てられて、陶山家に伝えられています。

こうした一貫と五卿、望東尼との交流は、幕末維新期の太宰府を語るエピソードの一つとして、いまに語り継がれています。